

山形県内の商工会議所では、創業をワンストップで支援する「やまがたチャレンジ創業応援センター」を開設しております。

創業を志す方が円滑な事業立ち上げを行えるように、窓口相談や、立地、空き店舗の相談、創業塾・創業セミナーの各地域での開催、創業時の助成金など充実の支援メニューで創業をサポートします。



この事業で
たくさんの方が
創業しました

創業まるっと支援するっす!

そうだ! 創業しよう!

ワンストップ、ワンパッケージで創業支援!

創業プラン策定、融資相談、また税理士、コンサルタントなど専門家の無料派遣による相談など、創業に関するあらゆる相談をワンストップで受けております。もちろん創業後の経営相談にも対応いたしますので、創業前からの経営に関するワンパッケージでの支援を行います。

まずは相談!!



相談内容の例

- ・創業プラン(計画書)の作り方
- ・創業時の手続き
- ・創業時に必要な資金の調達方法(公的融資制度)
- ・立地・空き店舗情報に関する事
- ・記帳、税務に関する事
- ・創業後の経営指導 など...

優れたビジネスプランの創業者には助成金※でサポート!

地域ニーズにマッチした事業や、街の賑わい創出につながる事業、独自性ある事業などの創業をお考えの場合、そのビジネスプランによっては、

- ・中心商店街空き店舗活用型の場合、150万円
 - ・Uターン型、一般型の場合、75万円
- (助成率が異なります)

を上限に創業経費の助成をいたします。

※応募制となります。審査会(7月中下旬)で採択された方に交付されます。助成金採択者には県制度融資(開業支援資金)の金利優遇の特典もあります。詳しくは各商工会議所、商工会まで。



県内支援機関との連携で、創業、経営をサポート!

- ・日本政策金融公庫(融資制度)
- ・山形県信用保証協会(融資制度、保証制度)
- ・山形県企業振興公社(専門家派遣制度、国の助成金)
- ・山形県中小企業団体中央会(企業組合設立)
- ・(株)山形街づくりサポートセンター
- ・庄内地域産業振興センター など

山形県内での創業を促すため、東京において、やまがたチャレンジ創業応援事業の説明会を開催いたします。

助成金、融資をはじめ、上記のメニューの利用には一定の要件があります。

創業塾、セミナーを全県で展開!

県内各地域で創業塾(5日程度の継続講義)、創業セミナー(半日~1日)を開催します。いずれも創業ノウハウをギュッと凝縮した内容で実施します。27年度は女性向けセミナー、交流会の他、夜間創業塾も開催いたします。

創業塾の受講修了者には県制度融資(開業支援資金)の金利優遇の特典もあります。

開催案内については下記ホームページにて随時お知らせします。

※裏面に年間予定を掲載しております。

本事業についての詳細は、お近くの商工会議所・商工会へお問い合わせください。



- ・山形商工会議所 TEL:023-622-4666
- ・鶴岡商工会議所 TEL:0235-24-7711
- ・新庄商工会議所 TEL:0233-22-6855
- ・天童商工会議所 TEL:023-654-3511

- ・酒田商工会議所 TEL:0234-22-9311
- ・米沢商工会議所 TEL:0238-21-5111
- ・長井商工会議所 TEL:0238-84-5394
- ・山形県商工会連合会 TEL:050-3540-7211

(県内の各商工会は裏面をご覧ください)

詳しい「募集要領」、「申請様式」、「Q&A」は以下のホームページに掲載しております。

<http://www.yamagata-cci.or.jp/sogyo-ouen>

お問い合わせいただければ、資料一式を送付いたします。

山形商工会議所

検索

1 創業助成金

県内で新たに創業する方に対して、
創業経費の一部を最大 6ヶ月間、助成するものです。

(注意) 応募者全員が助成を受けられるわけではありません。
応募者の中から審査会にてビジネスプラン等の審査を行い採択者を決定いたします。

- 【対象者・要件】
- ・市場やニーズをとらえたビジネスプランであり、需要や雇用を創出する事業であること。
 - ・創業後の事務所、店舗、工場等の事業拠点が県内にあること。
 - ・創業する事業が対象外業種に該当しないこと。
 - ・創業する事業が関係法令または公序良俗に反することなく地域社会に貢献するものであること。
 - ・平成27年中の創業が確実であること。(既創業者は平成26年7月8日以降の創業であること)
 - ・国税、地方税等の滞納がないこと。
 - ・創業後も商工会議所、商工会の支援を継続して受けること。など

【助成内容】

① 中心商店街空き店舗活用型	各地域の中心商店街内にある 空き店舗での創業 ※1 (商店街への加盟も要件となります)	創業に係る経費※2の2/3以内、 上限 150万円
② Uターン型	居住地を県外から県内へ 転居しての創業 (平成26年1月以降に移転した方)	創業に係る経費※2の2/3以内、 上限 75万円
③ 一般型	①②に該当しない場合の創業	創業に係る経費※2の1/2以内、 上限 75万円

※1 その店舗が中心商店街に該当するかは各商工会議所、商工会へお問い合わせください。

※2 創業に係る経費とは、内・外装設備、店舗等家賃、事務用品等消耗品費、チラシなど広告宣伝費、試作品製作・検査等委託費、外部専門家謝金などです。土地・建物取得、機械等の減価償却資産取得、役員報酬・専従者給与等には充当できません。

【申請受付期間】 平成27年5月18日(月)～7月6日(月)まで(必着)

【申請先】 開業予定地の商工会議所、商工会

上記の助成金については、記載以外にも要件等がありますので、関心をお持ちの方は、ぜひ商工会議所、商工会へお問い合わせください。
(募集要領や申請様式はホームページからダウンロードもできます)

2 県内各地域で実施する創業塾、創業セミナー(予定含む)

(お問い合わせ先は表面を参照ください)

開催地	内 容	開催日程	会 場	問合せ先
鶴岡市	創業塾	5/23・30・6/6・20(10:00～17:00)	マリカ東館	鶴岡商工会議所
山形市	女性のための創業セミナー	6月中旬(13:00～17:00 予定)	山形市内	山形商工会議所
山形市	創業塾	7月下旬～8月上旬(9:00～16:00 予定)	霞城セントラル	山形県商工会連合会
米沢市	夜間創業塾	8/3・4・10・11・28・29(18:00～21:00)	米沢商工会議所	米沢商工会議所
酒田市	創業塾	8/22・29・9/5・12・19・20(9:30～16:30)	酒田産業会館	酒田商工会議所
山形市	創業塾	9月上旬～11月下旬(13:30～16:30 予定)	産業創造 支援センター	山形県企業振興公社 (TEL 023-647-0666)
新庄市	創業セミナー	9月下旬(13:00～17:00 予定)	新庄市内	新庄商工会議所
長井市	創業セミナー	10月下旬(13:00～17:00 予定)	タスホテル	長井商工会議所
山形市	企業組合セミナー	11月下旬(13:30～15:30 予定)	山形市内	山形県中小企業 団体中央会 (TEL023-647-0360)
山形市	創業セミナー	12月上旬(13:00～17:00 予定)	山形市内	山形商工会議所
山形市	女性のための創業ゼミ&交流会	2月上旬(13:00～17:00 予定)	山形市内	山形商工会議所
天童市	創業塾	1月下旬～2月中旬	天童市内	天童商工会議所

県内商工会一覧

上山市商工会 (TEL 023-672-2057) / 山辺町商工会 (TEL 023-664-5939) / 中山町商工会 (TEL 023-662-2207) / 村山市商工会 (TEL 0237-55-4311) / 東根市商工会 (TEL 0237-43-1212) / 尾花沢市商工会 (TEL 0237-22-0128) / 大石町商工会 (TEL 0237-35-2131) / 寒河江市商工会 (TEL 0237-86-1211) / 河北町商工会 (TEL 0237-73-2122) / 西川町商工会 (TEL 0237-74-3135) / 朝日町商工会 (TEL 0237-67-2207) / 大江町商工会 (TEL 0237-62-4128) / もがみ南部商工会 最上事務所 (TEL 0233-43-2184) / 舟形事務所 (TEL 0233-32-2242) / 大蔵事務所 (TEL 0233-75-2162) / もがみ北部商工会 真室川事務所 (TEL 0233-62-2347) / 金山事務所 (TEL 0233-52-2349) / 鮭川事務所 (TEL 0233-55-2032) / 戸沢事務所 (TEL 0233-72-2665) / 南陽市商工会 (TEL 0238-40-3232) / 高畠町商工会 (TEL 0238-52-0576) / 川西町商工会 (TEL 0238-46-2020) / 小国町商工会 (TEL 0238-62-4146) / 白鷹町商工会 (TEL 0238-85-0055) / 飯豊町商工会 (TEL 0238-72-3000) / 庄内町商工会 (TEL 0234-42-2556) / 立川支所 (TEL 0234-56-2219) / 羽根町商工会 (TEL 0235-64-2130) / 羽黒支所 (TEL 0235-62-4252) / 楠引支所 (TEL 0235-57-2833) / 三川支所 (TEL 0235-66-3795) / 朝日支所 (TEL 0235-53-3580) / 大山支所 (TEL 0235-33-2117) / 温海支所 (TEL 0235-43-2411) / 遊佐町商工会 (TEL 0234-72-4422) / 酒田ふれあい商工会 (TEL 0234-52-3012) / 八幡支所 (TEL 0234-64-2428) / 松山支所 (TEL 0234-62-2235)